様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　６ 年　５ 月 ２９ 日現在

機関番号：１７１０２
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2021～2023
課題番号：２１Ｋ００８７２

研究課題名（和文）近世石筆文書に関する基礎的研究

研究課題名（英文）Basic research on "Seki-Hitsu-Monjo" (documents written in pencil) in the early modern period of Japan

研究代表者
岩崎　義則（Iwasaki, Yoshinori）

九州大学・人文科学研究院・准教授

研究者番号：６０２９４８４９

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では，黒鉛（鉛筆）と和紙によって作成された文書を「石筆文書」と定義した。ヨーロッパからの石筆（鉛筆）の輸入にあたっては，長崎のオランダ商館が主要な窓口となった。また，将軍・幕閣・大名・蘭学者・オランダ通詞などについて，石筆の利用が確認できた。だが，石筆文書については，ほぼ唯一，平戸藩主・松浦熙の石筆文書のみが国内に伝来している。
熙の石筆文書の現物45点余を調査したが，その中には，赤石筆（赤鉛筆）による再読が施された特徴的な文書もあった。石筆文書の伝来については，平戸の城下町人・吉村家の例（30点余が伝来）が顕著である。城下町人との意思伝達をはかる際，熙により石筆文書が積極的に活用された。

研究成果の学術的意義や社会的意義
石筆（鉛筆）の素材・形状，ヨーロッパからの受容などを検討した結果，石筆文書が近世期特有の文書であることを明らかにした。徳川家康・伊達政宗については，利用した石筆は周知であるが，この石筆を用いて利用された文書は伝来していない。国内では，平戸藩主松浦熙の石筆のみが伝来していることを確認した。さらに，その石筆の筆記原料の一つであった赤石脂は，平戸藩楽歳堂文庫に蔵置されており，熙の石筆利用をめぐって，平戸藩では特異な環境が形成されていたこと解明した。本研究により，今後，石筆と石筆文書の調査研究に必要な基礎的な知見が確立した。さらには，ヨーロッパ由来の筆記具の受容について，基礎的なデータを提供した。

研究成果の概要（英文）：In this study, documents made with graphite (pencil) and Japanese paper are defined as "Stone pen Documents". The Dutch trading post in Nagasaki was the main contact point for the importation of stone pencils from Europe. The use of stone pencils by the shoguns, shogunate, feudal lords, Dutch scholars, and Dutch correspondents was also confirmed. However, almost only one stone calligraphy document, that of Matsuura Hiromu, a lord of the Hirado domain, has been handed down in Japan.
In this study, more than 45 stone handwritten documents of Hiromu were examined. Some of the documents were re-read with red pencil strokes, which is a characteristic feature of these documents. The Yoshimura family, a castle merchant in Hirado, is a notable example of the transmission of stone handwritten documents (over 30 items were handed down). The stone handwritten documents were actively used by Hiromu to communicate with the castle townspeople.

研究分野：日本近世史

キーワード：石筆文書　石筆（鉛筆）　松浦熙　松浦静山（清）　平戸藩楽歳堂文庫　赤石筆（赤鉛筆）　赤石脂

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

(1) 平戸藩主・松浦熙（1791-1867）が作成した文書の中に，鉛筆（黒鉛）を用いて筆記された文書を代表者が見出したこと。

(2) (1) を契機に調査したところ，近世期の鉛筆については，徳川家康（1542-1616）・伊達政宗（1567-1636）の２本が知られており，精緻な現物研究が進んでいたが，こうした鉛筆を用いて筆記された文書については，ほとんど伝来しておらず，石筆文書自体の研究が存在しなかった。

(3) こうした状況をうけて，イギリスを発祥としてヨーロッパ世界で広まった鉛筆について，近世の日本人がどのように受容したのかといった観点からの研究は，近世期の国際関係史・対外関係史において学術的な知見が確立していない状況にあった。

(4) 熙を輩出した平戸の松浦家は，平戸オランダ商館時代より，オランダ人（オランダ商館）と特異な関係を構築していた。よって，松浦家の大名が，鉛筆（石筆）を入手した背景として，平戸藩が有する特異な歴史的背景があったと想定された。

(5) さらに，熙の実父である松浦清（1760-1841）が創設した平戸藩楽歳堂文庫中や松浦家の伝来品を所蔵管理する松浦史料博物館に，熙が利用した石筆の現物が伝存している可能性が十分に想定できた。

２．研究の目的

(1) 鉛筆（石筆）と和紙で作成された石筆文書を近世期特有の文書として定義する。

(2) 鉛筆（石筆）の輸入と利用状況を究明し，日本人による鉛筆受容を明らかにする。

(3) 石筆の原料であった黒鉛・赤石脂・赤土などの生産・流通の事情を解明し，日本における石筆の利用事情を明らかにする。

(4) 石筆文書について，古文書学的な分析を行い，石筆文書の機能を究明する。

(5) 石筆文書を可能な限り全国的に集取・検討し，素材・形式上の分析を行う。

(6) 松浦熙を中心として既に存在が確認できた文庫・家文書などを悉皆調査し，現物の発見と調査を行う。

(7) 清と熙が利用した石筆の現物を捜索し発見に努める。

３．研究の方法

(1) イエズス会等の宣教師記録，オランダ・イギリス商館の日記，国内の記録・資料を調査研究し，鉛筆（石筆）の日本への舶来事情を明らかとする。

(2) 日本国内の記録・資料から，石筆を利用した人物を特定し，その利用状況を調査研究する。

(3) 石筆の原料となった黒鉛（黒石脂）・赤石脂・赤土など鉱物について，近世期に成立した研究をもとに，その産出や流通について調査研究を行う。

(4) 松浦史料博物館が収蔵する平戸藩楽歳堂文庫について，石筆と石筆原料の現物調査を行う。とりわけ，赤石脂については，平戸産出の現物が所蔵されており，蔵書目録・記録類との厳密な対照を行い，入手場所・入手時期などを確定する。

(5) 松浦史料博物館・平戸市・佐世保市・長崎歴史文化博物館が所蔵する平戸藩関係資料を博捜し，熙が発給した石筆文書の発見と調査研究を行う。その際，悉皆調査を念頭に，未整理文

書については，1 点ごとに調査を施しつつ，石筆文書の発見や「石筆」といった字句の発見に努める。

４．研究成果

（1）石筆の舶来

本研究の分析対象となる石筆文書は，イギリスを発祥としてヨーロッパ世界からもたらされた鉛筆・黒鉛，さらには，日本国内で採取された黒鉛等の筆記原料をもちいて，伝統的な和紙に筆記された文書である。慶長 19 年（1614），長崎に入港したポルトガル船からの「石筆」調達を指示した文書（坊所鍋島家文書）が，石筆が記録された最も早い事例である。また，1651 年，長崎のオランダ商館長が，オランダ通詞の求めに応じて，鉛筆を寄贈した記録がある。その後の石筆の入手に関する記録を参照・分析しても，長崎が主要な供給先となっていたことが確認できた。また，承応 3 年（1654），「赤キ石筆」を長崎（オランダ）から調達したという記事もある。近世期には，黒鉛を原料とした石筆以外に，赤色の石筆輸入も存在した。

黒・赤ともにヨーロッパ世界からの輸入石筆があったが，国内産の黒鉛と赤石脂を原料とした石筆も存在したようだ。しかしながら，当時の日本国内では，和紙上での筆記に適した良質な黒鉛の産出は限定的であったと推測される。また，平戸・長崎のオランダ商館の記録をみても，石筆が商館の輸入品として取り扱われた形跡は確認できない。専ら，商館長あるいは商館員からの個人的な贈答品等として，輸入されたと判断できる。

幕末の開港以降になると，長崎において海軍伝習が始まり，海外への留学生派遣も始まる。すると，舶来の鉛筆（石筆）と洋紙は，便利な筆記手段として，伝習生や留学生らによって受容・活用されるようになった。なお，本研究では，明治以前において，鉛筆（石筆）と洋紙を以て作成された文書は，近世に特有な石筆文書の性格を有していないことから，研究対象から除外した。

（2）石筆の受容と利用

上述のように，一般に鉛筆と呼ばれる筆記具は，主にオランダを通じて近世の日本国内にもたらされていた。近世期の各種の記録類から，これらを受容できた人々を確認した。則ち，将軍・老中・大名・長崎奉行・幕府勘定所役人・長崎遊学者・オランダ通詞などである。しかしながら，いずれも石筆の利用は確認できても，石筆により筆記された石筆文書については，そのほとんどが伝来していない状況である。つまり，石筆は，近世期において主要な筆記具であった筆墨の代替的な地位を占めるには至っていないと考えるのが妥当であろう。しかしながら，本研究が主たる研究対象とした松浦熙（1791-1867）については，石筆文書，石筆の現物の機能と形状，石筆の筆記原料について，熙が著した『亀岡随筆』（松浦史料博物館蔵）や平戸藩楽歳堂文庫の収集鉱物などから，その特異な環境を究明することができた。この点は，本研究と特筆すべき成果である。

（3）石筆の現物

石筆（鉛筆）の現物は，徳川家康・伊達政宗が利用したものが伝来している。この他では，平戸藩主松浦清（1760-1841）と熙の父子が利用したものが，かつて存在していたことが確認できた。また，大田南畝（1749-1823）は，自身が長崎より入手した石筆の形状を随筆『金曽木』に描画した。本研究において，清・熙が使った石筆の現物については，松浦史料博物館を中心に積極的な捜索を行ったが，確認できなかった（引き続き，関係者の協力を得つつ，現物の捜

索は進めたい)。両大名が利用した石筆は，平戸藩とオランダとの親密な関係性，さらには松浦家と昵懇であった長崎オランダ通詞などの関係を背景として，長崎からの調達品，則ち，オランダからの舶来品と推測した。熙による石筆文書の石筆素材は，和紙に残った痕跡により，肌理が細かい良質な黒鉛片であることが視認できた。黒鉛の産地こそ特定できなかったが，熙が舶来品の石筆を用いたと考えたい。ちなみに，清が使った石筆は，「阿蘭陀石筆」と呼ばれた独特な形状・機能を持っていたことが熙の『亀岡随筆』から分かっている。

(4) 石筆の原料

本研究では，石筆の原料について，近世期の日本で成立した代表的な博物学・鉱物学に関する研究書類（貝原益軒『大和本草』・平賀源内『物類品隲』・小野蘭山『本草綱目啓蒙』・木内石亭『雲根志』等）をもとに研究を行った。これらの書物では，石筆の原料鉱物である graphite（黒鉛）は，「黒石脂」として記載される。当時国内の「黒石脂」の産地は限定的であった。他方，黒鉛を利用しない生蝋と墨を使った石筆の製造法があったことを，町田庸次の随筆『燈火雑記』(筑波大学所蔵・未刊本）より見出した。生蝋と墨を用いた石筆製造法が存在するなど，近世期において，黒鉛によらない石筆の生産と流通があった可能性を本研究では指摘できた。

一方，赤石筆の原料となった赤石脂と赤土についても研究を行った。元来，赤石脂は正倉院にも保存される薬効がある鉱石である。近世期になり，筆記原料としての性格が与えられたと思われる。また，赤土については，18 世紀中頃，平賀源内（1728-1779）による石筆原料としての発見が『物類品隲』に記録されていた。この発見を契機に，赤土が，赤石脂とは異なる別個の赤石筆の原料として注目されるにいたった。さらにこの赤土については，寛政年間，オランダ人が遠江国掛川産の赤土を筆記原料として持ち帰ったというエピソードが伝わっている（『華蛮交易明細記』)。松崎慊堂の日記『慊堂日歴』によれば，後年，掛川は赤石筆の著名な産地でもあった。近世における朱（朱墨）の原料は，水銀（多くは中国からの輸入品）であった。水銀朱の代替となるまでは至っていないが，赤石筆の筆記原料をめぐって画期的な動向があった点は本研究によって初めて明らかになった。。

「赤土」の逸話が記載された源内の『物類品隲』を閲覧・参照した清も，赤石脂などの石脂類に注目している。清は，寛政年間，平戸藩領内で，数種の石脂を積極的に収集・鑑定した（『感恩斎考書余録　巻之四』・松浦史料博物館蔵)。石脂類の集取の背景には，清が施策として実施した施薬所事業と，その薬剤資源を獲得するための平戸藩内の物産調査があった。こうした観点から，江戸から招聘した津田養元（医者）らの調査成果をまとめたものが，『平戸産誌略』(松浦史料博物館蔵）であるとした。さらに，同書の赤石脂の記事によって，藩内採取の赤石脂とオランダからの輸入赤石脂（筆記原料として）が，津田らによって比較対照されたことも判明した。つまり，清の影響を受けた熙が，石筆文書を作成する環境として，実父の石筆と石筆利用，平戸藩楽歳堂文庫の石筆原料収集という特殊性があったことを明らかにした。

(5) 石筆文書の伝来と機能

本研究においては，松浦史料博物館・平戸市教育委員会・長崎歴史文化博物館・佐世保市教育委員会の各機関において，松浦熙によって作成された石筆文書（複製本を含む）を確認できた。また，上記機関以外では，石筆文書の現物は確認できなかった。

［松浦史料博物館］　松浦史料博物館においては，収蔵品目録記載の石筆文書 2 点が知られていたが，本研究により，松浦家伝来の什器類の附属文書（おずれも未整理状態）から，熙の自詠詩歌類・書付類など 6 点余の石筆文書の現物を新たに確認できた。また，同館所蔵の藩士・

蒲生家文書の中に，2 点の石筆文書を見出した。この 2 点は，記載された内容から，天保 2 年（1831）頃の石筆と比定される。現在，石筆文書の現物としては，もっとも早い時期に作成されたものである。なお，同館所蔵の石筆文書は，熙自身の文化活動を背景として作成・伝来した点に特徴があり，赤石筆を使った再読も施されている。

［長崎歴史文化博物館］　長崎県が所蔵する平戸城下町人・吉村家文書（未整理）中からは，30 点余の石筆文書を見出した。伝来数といった観点からは，顕著な文書群である。その伝来の特徴・意義について検討するため，未整理状態にあった吉村家文書全体の調査・整理をすすめつつ分析を行った。熙は，天保 12 年（1841），平戸で隠居となるが，その頃より，「御成」などを行いながら，城下町人・吉村家との交流を深めた。熙が発給した石筆文書は，須藤了佐などの茶道役を取次として，城下町人吉村五兵衛（当主）に宛てられた点に特徴がある。則ち，熙は，取次を介して，自分の内意を町人に伝達していた。さらに，町人側からは，須藤を宛先として，熙宛ての内願（経済的な優遇をもとめる）が実施された。石筆文書は，熙が町人との情報伝達ルートを構築する際に用いられており，これが最も顕著な石筆の機能であることが本研究によって判明した。

［平戸市教育委員会］　平戸市教育委員会が所蔵する資料のうち，城下町人・谷村家の文書（複製）の中に，熙の石筆文書の写（複写）2 点を確認できた。佐々大別当の「大悲観」に関する本尊の取扱を指示した内容である。

［佐世保市教育委員会］　佐世保市が管轄する西口松浦家文書の中に，熙の石筆文書の写（複写）2 点を確認できた。西口松浦家の当主宛の石筆であり，隠宅普請や弓術についての言及がある。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計2件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　1件）

１．著者名 岩崎義則	４．巻 55
２．論文標題 エッセイ大名・松浦静山と『甲子夜話』の世界	５．発行年 2024年
３．雑誌名 Kotoba	６．最初と最後の頁 108-113
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 岩崎　義則	４．巻 7
２．論文標題 Book Collecting by a Literati Daimyo in Early Modern Japan, and the Exchange of Information: An Investigation into Catalogues of the Rakusaido; Collection in Hirado Domain	５．発行年 2022年
３．雑誌名 Journal of Asian Humanities at Kyushu University	６．最初と最後の頁 85-94
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.5109/4843136	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計3件（うち招待講演　0件／うち国際学会　2件）

１．発表者名 岩崎　義則
２．発表標題 平戸藩主松浦熙の石筆文書（鉛筆文書）について
３．学会等名 越境する文化： モノ、ひと、思想の軌跡と交流（国際学会）
４．発表年 2022年

１．発表者名 岩崎　義則
２．発表標題 Reconstruction of clan identities at the end of the Edo period -The Case of MatsuraHiromu松浦熙, Lord of HiradoClan.
３．学会等名 プラットフォームとしての「島」ー持続可能な社会を目指すための学際的検討ー（国際学会）
４．発表年 2022年

１．発表者名 岩崎　義則
２．発表標題 松浦熙編著『亀岡随筆』から復元する「安楽世界」－隠居大名の思想と実践－
３．学会等名 第4回近世随筆研究会
４．発表年 2023年

〔図書〕　計1件

１．著者名 中野等（主編）・岩崎義則・伊藤幸司・福田千鶴・御厨義道・江島香・荒木和憲・白石直樹・東昇・松尾晋一・藤井祐介・甲斐未希子・日比佳代子・胡光	４．発行年 2024年
２．出版社 吉川弘文館	５．総ページ数 384
３．書名 中近世九州・西国史研究	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関